

# 令和7年度（公財）福岡県国際交流センター 嘱託員募集案内

令和6年12月2日

次のとおり、（公財）福岡県国際交流センターの嘱託員を募集します。

## 1 採用職種・採用予定日及び採用予定人数

分類	国際交流専門員 嘱託員（一般）
職務内容	当財団が所管する国際交流に関する業務全般及びそれらに付随する文書作成事務、経理事務、問い合わせ対応等 ・多文化共生の推進 ・アジア地域等との交流 ・在住外国人支援 ・情報提供 ・国際交流イベント実施など
採用期日	令和7年4月1日
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務状況及び当財団の必要性に応じ、次年度以降も再任することがあります。 ただし、令和12年3月31日以降の再任はありません。
採用予定人数	若干名

## 2 勤務労働条件

勤務場所	公益財団法人 福岡県国際交流センター（福岡市中央区天神1-1-1）
給料（月額）	189,600円
賞与	年間で給与月額の2.45月分を6月と12月に支給（令和6年度実績）
諸手当及び休暇	（公財）福岡県国際交流センターの規定によります。
勤務時間	・1日あたり7時間45分（シフト制） ・毎月1日を起算日として1月を平均して1週間あたり38時間45分 ・次のうち予め指定された時間 ① 8:30～17:15 / ② 9:00～17:45 / ③ 9:45～18:30
休日	週休2日制（ただし、土、日、祝日が必ずしも休日になるとは限りません。） 12月29日から翌年の1月3日までの日
昇格等の機会	熱意のある方には昇格等の機会もあります。

## 3 応募条件

- （1） 令和7年4月1日から（公財）福岡県国際交流センターでの勤務を開始できること
- （2） 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、Eメールなど）ができること
- （3） 外国人については、出入国管理及び難民認定法で定められた就労が認められる在留資格を持っている方又は同資格の取得が採用期日までに見込まれる方
- （4） 日本語ですべての業務を支障なく遂行できること

#### 4 応募方法及び日程等

募集期間	令和6年12月2日(月)～令和7年1月16日(木) 17:00まで
応募書類	<p>① 履歴書(写真貼付、メールアドレス記載)                  ② スキルシート(A4用紙1枚に任意の形式で実務経験(国際関係の実務経験など)、語学力及びパソコンスキルを記入)                  ③ 小論文                  ※ 「小論文に係る留意事項」を必ずご参照のうえ記述ください。                  ※ 市販の400字詰め原稿用紙3枚以内に「自書」してください。                  ④ 110円切手を貼付した返信用封筒(※送付先住所、氏名を記載のこと)</p> <p>※ 提出された応募書類は、一切返却いたしません。個人情報採用選考業務に利用します。また、応募者が選考された場合には採用後の人事資料として利用します。その他の目的で利用することはありません。</p>
応募方法	<p>郵送又は持ち込み。 <u>(募集期間内に必着)</u>                  ※ 郵送の場合は書留で送付してください。                  ※ 持ち込みの場合は、10:00から17:00までに(公財)福岡県国際交流センター管理課(アクロス福岡8F)まで提出してください。</p>
応募先	〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡8F 公益財団法人 福岡県国際交流センター 管理課
一次試験(書類選考)	選考の結果は、2次試験の7日前までに財団HP等でお知らせします。
二次試験(面接)	一次試験合格者を対象に実施します。 令和7年2月4日(火) 予定
合否の通知	令和7年2月7日(金) 予定

#### 5 問い合わせ先

(公財)福岡県国際交流センター 管理課 採用担当  
 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡8F  
 TEL 092-725-9204  
 HP <https://fief.or.jp>

#### 小論文に係る留意事項

「福岡県における在留外国人相談業務はこれからどうあるべきか」をテーマにあなたの考えを記述してください。

在留外国人の増加を受けて、地方自治体における外国人相談業務はますます重要になっています。

福岡県においても、外国人が県内各地で活躍し、安全・快適に生活できる環境を整備するため、在留外国人の相談にワンストップで対応する「FUKUOKA IS OPEN センター」を、2024年10月に(公財)福岡県国際交流センター内に設置したところです。

このような状況を念頭において、「福岡県における在留外国人相談業務はこれからどうあるべきか」について、あなたの考えを記述してください。

なお、記述にあたっては、次の両方の観点を含めて具体的に記述してください。

- ① 今後どのような問題が在留外国人に生じるのか、そしてその問題を解決していくためにどのような取り組みが必要になるのか。
- ② 仮にあなたが相談員だとしたらどのようなノウハウやスキルが必要だと思うか、またどのような点に留意して相談対応をしたいか。